

《注意喚起のお知らせ》

一般社団法人 太陽光発電協会

太陽電池パネルからの落雪事故防止について

毎年雪が降る季節には、屋根に設置した太陽電池パネル（太陽電池モジュール）の上に積もった雪が落下することにより、カーポート、自動車、植栽等の器物や人身に損傷を与えることがあります。特に隣接する住宅や敷地に落下した場合は、近隣トラブルに発展する事例も報告されています。今冬におきましても、以下のような事項にご留意頂き、この様な事故の発生防止に努めて頂きますようお願い致します。

《太陽電池パネルからの落雪事故の未然防止について》

太陽光発電システム本来の発電機能維持の観点からは、積もった雪は速やかに滑り落ちてしまうことが望まれます。しかし、都市部の住宅などでは、建物の周りや隣家との間に十分なスペースが無いことにより、屋根の近くに置かれた器物や通行者の人身に対し、落雪事故が発生する恐れがあります。そのため、積雪地域（時々積雪する地域も含む）の住宅屋根に太陽電池パネルを設置するにあたっては、落雪事故を未然に防止するための処置が必要となります。

具体的な落雪事故防止の方法については、降雪量や雪質などの地域ごとの気候条件や屋根の仕様等により異なりますので、地元の状況に詳しい太陽光発電システムの設置業者、工務店、屋根工事店などにご相談下さい。

【落雪によるトラブルの事例】

- ・太陽電池パネルから落ちた雪で、車の屋根がへこんだ。
- ・太陽電池パネルから雪が勢いよく落ちてきて、隣家の庭の植木を折った。
- ・太陽電池パネルから大量の雪が滑り落ち、屋外に設置していた給湯器などの設備を壊した。
- ・太陽電池パネルから落ちた雪でテラスの屋根が壊れた。
- ・太陽電池パネルから滑り落ちた雪が子供に当り、けがをした。



《注意喚起のお知らせ》

《太陽電池パネルに雪が積もった時について》

屋根に雪止め工事等の対策処置が施されている場合でも、その日の気象条件によっては雪が滑り落ちてくる可能性があります。太陽電池パネルの表面はほとんどが滑らかなガラスで覆われているため、雪が滑り易く、また、一旦雪が滑り落ち始めると想像以上に遠くまで大量に飛んでくる可能性があります。

普段より多くの雪が降った時や、天候が回復して雪が融け始める時などには、屋根の下に車を止めたり、不用意に軒下に立ち入ったりしないように注意して下さい。

《太陽電池パネル上での雪下ろしについて》

太陽電池パネル上での雪下ろしは足元が滑り易く、また、太陽電池パネルを破損する恐れがあるため行わないで下さい。やむを得ず雪下ろしが必要な場合は、太陽光発電システムの設置業者や、工務店、屋根工事店など、太陽光発電システムに詳しい専門業者に相談して下さい。

※参考情報

【注意喚起】太陽電池パネルからの落雪事故防止について（2014年12月19日）

→ http://www.jpea.gr.jp/pdf/141219_attention.pdf

《本件に関する問合せ先》

一般社団法人 太陽光発電協会

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-17 新橋 I-N ビル 8階

TEL : 03-6268-8544 FAX : 03-6268-8566 URL : <http://www.jpea.gr.jp>